

緊急事態宣言の要請について

新型コロナウイルス感染症が急激な勢いで世界中に蔓延しており、我が国におきましても、4月7日、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県の7都府県に緊急事態宣言が発出されました。

この間、医師や看護師、保健師等、医療機関の皆様には、昼夜を分かたず、懸命の検査、治療等に取り組んでいただけてまいりましたが、京都府内の新規感染者数は前週の1.8倍になったほか、人口1万人当たりの患者数は全国で5番目となっております。特に、この1週間で、感染経路不明の患者数が9人から30人に大幅に増加しており、宣言が発出された7都府県と比べても厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、京都府、京都市では、さらなる感染拡大を徹底して防止するため、国に緊急事態宣言の発出を要請することといたしました。

府民・市民の皆様には、今一度、身近なところに感染リスクが潜んでいることを十分御認識いただき、御自身と家族や大切な人を守るため、特に次の点について、御協力いただきますよう、改めて強くお願いします。

【府民・市民の皆様へ】

府民・市民の皆様には、①換気の悪い密閉空間、②多くの人の密集、③近距離（密接）での会話の3条件が重なる場所を徹底して避けていただきますよう改めてお願いします。

その上で、医療機関への通院、食料の買い出し、職場への通勤等、生活の維持に必要な場合を除く外出の自粛をお願いします。特に、緊急事態宣言が発出されている7都府県への不要不急の往来は自粛していただきますようお願いいたします。

また、多人数での会食は自粛いただくとともに、10名以上が集まる集会・イベントへの参加は避けていただきますようお願いいたします。

一方、不要不急の買いだめの自粛等、食料品、日用品等の購入に当たっては、節度ある行動をお願いします。

【大学等及び学生の皆様へ】

大学等の関係者の皆様には、学生との連絡体制を確保するとともに、当面、ゴールデンウィークを目途に、登校による授業開始の延期をお願いします。

また、大学生等の皆様には、休業中は、常に感染拡大を防ぐという思いを持って、懇親会、新歓コンパ等を自粛するなど慎重に行動してください。

【事業者の皆様へ】

事業者の皆様には、従業員に対し、出勤前の体温測定や家庭での感染防止に関する周知徹底等、体調管理の徹底をお願いします。

併せて、時差出勤やテレワークの奨励等、通勤による感染拡大の防止措置の徹底とマスクの着用や定期的なドアノブ、手すり等の消毒等、職場における感染拡大防止の徹底をお願いします。

また、府民生活・市民生活に支障を来さないよう、価格高騰、買い占め、売惜しみ等が生じないようにご配慮をお願いします。

京都府・京都市では、府民・市民の皆様の安心安全のため、引き続き、国や医療機関等と一層連携し、感染拡大の防止に全力を挙げて取り組んでまいります。

令和2年4月10日

京都府知事 西脇 隆俊
京都市長 門川 大作